

1 サービス内容の紹介

利用申込者又はその家族に対して、重要事項の説明を行う際、重要事項説明書の他にパンフレットを用意するなどわかりやすい説明に配慮していますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急 (本年度中) に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈) 次に例示されるような工夫を行ってください。
説明のためのパンフレットを用意する。
施設見学を自由に行える。
体験利用を行える。

2 利用申込み - 1

利用申込者との利用契約は、重要事項説明書を提示し、契約書を作成していますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急 (本年度中) に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

3 利用申込み - 2

介護支援専門員から緊急にサ - ビス提供の要請があった場合，サ - ビスの用意がありますか。

<p>1 達成度の評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>実施できている (次の項目へ) →</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>3 具体的な実施状況</p> <div style="border: 1px solid black; height: 70px;"></div>								
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p> <div style="border: 1px solid black; height: 70px;"></div>	<p>4 改善の必要性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">既に着手している</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">来年度以降に改善に着手</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">早急 (本年度中) に</td> <td style="padding: 2px;">改善の必要性と</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">改善着手</td> <td style="padding: 2px;">実現可能性の検討に着手</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">当面，改善に着手しない</td> <td></td> </tr> </table> </div>	既に着手している	来年度以降に改善に着手	早急 (本年度中) に	改善の必要性と	改善着手	実現可能性の検討に着手	当面，改善に着手しない	
既に着手している	来年度以降に改善に着手								
早急 (本年度中) に	改善の必要性と								
改善着手	実現可能性の検討に着手								
当面，改善に着手しない									

4 利用申込み - 3

住民から直接申込みがあった場合，所定の手続きをとるように勧め，介護支援専門員につなげていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>実施できている (次の項目へ) →</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>3 具体的な実施状況</p> <div style="border: 1px solid black; height: 70px;"></div>								
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p> <div style="border: 1px solid black; height: 70px;"></div>	<p>4 改善の必要性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">既に着手している</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">来年度以降に改善に着手</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">早急 (本年度中) に</td> <td style="padding: 2px;">改善の必要性と</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">改善着手</td> <td style="padding: 2px;">実現可能性の検討に着手</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">当面，改善に着手しない</td> <td></td> </tr> </table> </div>	既に着手している	来年度以降に改善に着手	早急 (本年度中) に	改善の必要性と	改善着手	実現可能性の検討に着手	当面，改善に着手しない	
既に着手している	来年度以降に改善に着手								
早急 (本年度中) に	改善の必要性と								
改善着手	実現可能性の検討に着手								
当面，改善に着手しない									

5 ニーズの把握，評価

サービス利用の具体的な内容を検討するために事前に訪問し，専門的な視点からニーズの把握，評価がなされていますか。

1 達成度の評価

実施できている（次の項目へ）	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分／実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急（本年度中）に 改善着手 当面，改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈）居宅サービス計画に基づいた訪問介護計画を作成するために，必ず事前に訪問し，具体的な利用ニーズの把握を行ってください。

6 ニーズの評価と利用要否の決定

指定居宅介護支援事業者からサービス提供の依頼があった時，そのサービス提供内容についてサービス担当者会議等を行っていますか。

1 達成度の評価

実施できている（次の項目へ）	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分／実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急（本年度中）に 改善着手 当面，改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈）指定居宅介護支援事業者から一方的にサービス提供の依頼を受けるのではなく，サービス担当者会議等を通じて，常にサービス内容等について，サービス提供事業者としての意見を明確に伝えてください。

7 利用要否決定の対応 - 1

事業所において、利用者の受け入れができない場合、理由等について本人並びに家族に対して説明し、他機関へ紹介していますか。(定員充足や利用者の状況等)

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急(本年度中)に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

8 利用要否決定の対応 - 2

必要に応じて、他の公的サービスや非公的な生活支援サービスを紹介していますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急(本年度中)に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈) 自らの事業所のサービス利用では十分対応できない場合や他のサービスも合わせて利用することが必要と判断された場合には、指定居宅介護支援事業者等と連携し、必要な他のサービスの紹介を行ってください。

9 利用要否決定の対応 - 3

利用者が、いつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者又は事業者から直ちに契約を解除することができる事由を定めていますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している	来年度以降に改善に着手
早急 (本年度中) に	改善の必要性と
改善着手	実現可能性の検討に着手
当面、改善に着手しない	

注釈) 利用者は、いつでも契約の解約を申し入れることができますが、利用者から直ちに契約を解除することができる事由としては、次のようなものがあります。

事業者が、正当な理由なくサービスを提供しない場合

事業者が、守秘義務に違反した場合

事業者が、利用者又は家族の身体・財産・名誉等を傷つけ、又は著しい不信行為を行う場合

また、事業者から契約を解除することができる事由としては、次のようなものがあります。

利用者が、一定期間以上利用料を滞納し、相当期間を定めた催告後も滞納している場合

利用者が、事業者へ著しい不信行為を行う場合

10 利用要否決定の対応 - 4

利用の終了に際して、必要な情報を、利用者・家族に分かりやすく説明し、必要に応じて他のサービス (生きがい対応型デイサービス事業等) ・社会資源を紹介していますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している	来年度以降に改善に着手
早急 (本年度中) に	改善の必要性と
改善着手	実現可能性の検討に着手
当面、改善に着手しない	

1 1 利用要否決定の対応 - 5

利用終了時に他の事業者が選定された際には、必要に応じ情報の提供等を行っていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈) 他の事業者へ本人・家族等の状況を情報提供する場合は、プライバシーの観点から、あらかじめ利用者・家族の同意を必ず得て行ってください。

1 2 通所介護計画策定と実施 - 1

通所介護計画は、個別に居宅サービス計画に基づいて身体面・心理面の状態、環境的側面から自立の促進を重視したサービス提供のより具体的な方法が盛り込まれていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈) 通所介護計画は、身体面・心理面の状態、環境的側面を重視し、自立の促進を重視したものである必要があります。

1 3 通所介護計画策定と実施 - 2

通所介護計画を策定する際に、必要に応じ各種専門職の参加を得て行っていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈)

通所介護計画は、居宅サービス計画書に基づき策定し、援助の方針・方法を明確にする必要があります。
利用者一人ひとりについてアセスメントを行うことが必要です。

1 4 参加と自己決定

通所介護計画策定に当たって、利用者・家族の参加と同意を得ていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈) 通所介護計画を策定する過程で利用者・家族等の意見を聴く等参加を得るとともに、策定された計画について利用者・家族の参加と同意を得てください。

15 通所介護計画の見直し

援助の経過を正確に観察・評価し、必要に応じて通所介護計画の見直しを行っていますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急 (本年度中) に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈) サービス提供者側の一方的な計画見直しでなく、ニーズの再評価や利用者・家族の満足度の確認を行って、通所介護計画を見直してください。

16 利用時間・利用期間の柔軟化 - 1

利用時間の延長等の対応ができる体制ですか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急 (本年度中) に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

17 利用時間・利用期間の柔軟化 - 2

日曜日その他の休日の対応ができる体制ですか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

18 サービス内容の工夫 - 1

通所介護計画によるサービス提供にあたって、地域特性等に配慮した工夫をされていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈) 次に例示されるような、施設独自の工夫を行ってください。
地域独特の行事を取り込んだプログラムやサービスの提供 (食事等)
季節や行事を意識したプログラムやサービスの提供

19 サービス内容の工夫 - 2

送迎に当たって利用者の状態に対する配慮を行っていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈) 次に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。
常に利用者の状況を観察して変化を把握し、無理のない送迎を心がける。
問題が発生したときには、すみやかに送迎方法と順番を変えることのできる仕組みを考えておく。
緊急時の対応が可能なように、送迎車には無線機等を配置し、運転手以外に一名以上の職員が搭乗する。
利用者の種々の状態に対応できる車種を用意する。

20 サービス内容の工夫 - 3

生きがい対応型デイサ - ビス事業に取り組んでいますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

2 1 サービス内容の工夫 - 4

身体障害者も対象に含めた相互利用事業に取り組んでいますか。

<p>1 達成度の評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p> </div>	<p>3 具体的な実施状況</p> <div style="border: 1px solid black; height: 70px;"></div>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p> <div style="border: 1px solid black; height: 70px;"></div>	<p>4 改善の必要性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p> </div>

注釈) 「老人デイサービス運営事業及び身体障害者デイサービス事業の運営について」(平成3年5月30日老福第25号・社厚第121号)では「老人及び身体障害者が身近なところでデイサービスを利用できるようにするため、老人デイサービス運営事業及び身体障害者デイサービス事業の本来の目的を損なわない範囲内で、老人デイサービス運営事業においては身体障害者デイサービス事業の対象者に対し、身体障害者デイサービス事業においては老人デイサービス運営事業の対象者に対し、当該事業において行われているサービスを提供して差し支えない」とされています。

2 2 相談・情報提供活動

定期的又は必要に応じて、利用者・家族との相談や意見収集の機会を持っていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p> </div>	<p>3 具体的な実施状況</p> <div style="border: 1px solid black; height: 70px;"></div>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p> <div style="border: 1px solid black; height: 70px;"></div>	<p>4 改善の必要性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p> </div>

注釈) 次に例示されるような、独自の工夫を行ってください。

利用者との個別の話し合いの機会を計画的に持ち (曜日を決めて相談日を設け、相談員が対応する事等)、利用者の意向をきく。

相談担当者が定められ、いつでも個別の話し合いや相談に応じる。

利用者からの意見や評価を聞いたり、調査やアンケートを定期的実施する。

相談の際に単に意見や情報として把握するだけでなく、必要に応じて他のサービスの紹介等の情報提供を行ったり、家族支援等のケースワークや助言を行う。

通所介護の欠席者 (特に、理由がなく休んでいる者等) 等に対しても、相談の機会を持つ。

2 3 利用者の苦情受付

利用者・家族の苦情を受ける窓口があり、速やかに対応するシステムがありますか。
また、その苦情を迅速にサービスの改善につなげていますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急 (本年度中) に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈) 次に例示されるような工夫を行ってください。

利用者との懇談 (話し合い) の機会を定期的に持ち、苦情・訴えを聞く。

トラブル等があった場合、担当職員ができるだけ早く話を聞くと共に、不満・訴えのある人と個別に話を聞く機会をもつ。

第三者評価を積極的に受け入れる。

2 4 家族との連携 - 1

家族との連携・コミュニケーションを確保するよう努めていますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急 (本年度中) に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈) 次に示すような独自の工夫を行ってください。

利用者の状況について、家族に対して個別に、定期的に報告する。

家族が施設に来訪した機会に、利用者の状況を説明する。

広報誌を定期的に発行し、サービスの様子、利用者の状況を報告する。

家族支援の担当者を置き、利用者の状況に関して、家族が必要とする情報を必要に応じていつでも提供できるようにする。

個々の利用者家族との連絡帳を作り活用する。

必要に応じて家族会や家族介護者教室の場を活用する。

家族との緊急連絡網を作成する。

25 家族との連携 - 2

家族への介護技術指導を定期的、または必要に応じて行っていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈) 介護技術指導は、利用者の家族に対する相談・援助としての側面と、一般市民対象の福祉教育講座的な側面がありますが、ここでは前者の観点から捉えています。

26 利用者の記録

利用者に関する情報を、適切に記録していますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈) 次に示すような独自の工夫を行ってください。

利用者へのサービス提供を行う際に効率的な記録用紙を施設独自で作成する。

記入方法についてマニュアルを作成する。

利用契約から、サービス提供記録、相談・情報提供に関する記録が、統一的に整理されるようにする。

介護支援専門員からの利用者に対する情報が適切に記録されるようにする。

27 利用者記録の管理

利用者の記録の保管方法を定めて、それを基に適切に記録を保管していますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急 (本年度中) に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈) 記録の保管方法については、次の点を定めてください。
 記録の管理責任者
 記録の保管場所
 記録の利用方法とその手続き
 記録の保管期間

28 プライバシーの保護

利用者・家族の人権やプライバシー保護に、適切な配慮を行っていますか。

1 達成度の評価

実施できている (次の項目へ)	→
実施できているが不十分	実施できていない

3 具体的な実施状況

--

2 実施が不十分 / 実施できていない理由

--

4 改善の必要性

既に着手している 早急 (本年度中) に 改善着手 当面、改善に着手しない	来年度以降に改善に着手 改善の必要性と 実現可能性の検討に着手
--	---------------------------------------

注釈) 次に示す項目等に留意して独自の工夫を行ってください。
 利用者に係る記録・資料等に関して、取扱い要領等を定めている。
 「権利」を成文化してパンフレットを作成し配布したり、施設の利用者に目立つ場所に掲示する。
 利用者に係る情報の取り扱いについて、細心の注意を払い、守秘に努めるよう職員に徹底する。
 必要に応じ関係機関に利用者に関わる情報を提供する場合でも、本人や家族の了承を文書で得る。
 利用者を「一個人の人格」として尊重する教育を重視し、利用者の呼称等にも留意する。
 痴呆性高齢者等の権利に関しても十分な配慮を行う。

29 個人情報の開示

利用者・家族からの求めに応じてサービス提供記録等の開示を行っていますか。

<p>1 達成度の評価</p> <p>実施できている (次の項目へ)</p> <hr/> <p>実施できているが不十分 実施できていない</p>	<p>3 具体的な実施状況</p>
<p>2 実施が不十分 / 実施できていない理由</p>	<p>4 改善の必要性</p> <p>既に着手している 来年度以降に改善に着手 早急 (本年度中) に 改善の必要性と 改善着手 実現可能性の検討に着手 当面、改善に着手しない</p>

注釈) 次に示す項目等に留意して独自の工夫を行ってください。

利用者・家族から利用者・家族の基本情報に関する台帳、通所介護計画の作成に関する記録、ケアカンファレンスの議事録、サービス提供に関する記録等の閲覧・謄写について請求があった場合、直ちに関係の情報を開示して対応する。

開示された情報が事実ではなく誤りがあり、訂正を求められた時、事実関係を確認のうえ、直ちにその関係情報を訂正する。